

# 令和8年度 兵庫県立錦城高等学校 生徒募集要項(再募集)

〒673-0001 兵庫県明石市明南町3-2-1  
TEL:078(928)3749 FAX:078(928)3755

## 1 募集定員

募集定員(普通科80名)から学力検査合格者数を減じた人数(満20歳以上特例入学者選抜による入学者を含む。)

## 2 スクール・ポリシー

育成をめざす資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)

- ① 夢や希望の実現に向け、主体的に学び行動し、探究する力を育成する。
- ② 他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝える力を育成する。
- ③ 良好な人間関係を築き、互いを思いやる気持ちを持って行動する人間性や社会性を育成する。
- ④ 地域を大切にするとともに、地域や社会に貢献できる人材を育成する。

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

- ① キャリア教育の視点から学校設定科目や専門科目を設置し、系統性を確保した教育課程を編成する。
- ② 基本的な生活習慣を確立し、学びなおしを通して基礎学力の向上を図る。
- ③ 学校行事や地域との連携による体験的な学びの充実を図る。
- ④ ICTを活用し、情報活用能力の育成と個別最適の学びを展開する。
- ⑤ 総合的な探究の時間を中心に、生徒の社会性を育む教育活動を展開する。

入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)

- ① 学習活動に主体的に取り組み、自らを律することのできる生徒を募集する。
- ② 自他を理解し、認め合い、協働して学校生活を充実させようとする意志のある生徒を募集する。
- ③ 将来の夢の実現のため、新たな自分づくりや学びを充実させる意欲のある生徒を募集する。

## 3 選抜方法

入学者選抜の方法は令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱(以下、「選抜要綱」という)による。

## 4 出願資格

入学を志願することのできる者は、次のいずれかの事項に該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等(以下「中学校」という)を令和8年3月に卒業又は修了(以下「卒業」という)する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 中学校卒業者と同等以上と認められる次のいずれかに該当する者
  - ① 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者(令和8年3月に修了する見込みの者を含む)
  - ② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者(令和8年3月に修了する見込みの者を含む)
  - ③ 文部科学大臣の指定した者
  - ④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
  - ⑤ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

## 5 システムにおける出願方法

- (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。
  - ① 志願者は、インターネット出願に関わる「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム(以下、「システム」という)にアクセスして、志願者アカウントを登録する。  
※ 県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、その上で②以降の手続きを行うこと。
  - ② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。
  - ③ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう選抜要綱第2007項に定める入学考査料を支払う。
  - ④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙(普通紙)に印刷して検査当日に持参する。
  - ⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。

(2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。

- ① 中学校は、志願者の出願情報や入学考査料支払等に不備がないことを確認する。
- ② 中学校は、調査書情報等をシステムに登録する。
- ③ 中学校は、その他、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。
- ④ 中学校長は、選抜要綱第1016項に定める中学校長承認期限3月23日(月)17:00までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。  
※システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること  
(<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan>)。

## 6 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。
- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdf のいずれかとする。
- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書(様式8)を作成し、システムに添付する。

## 7 志願変更

- (1) 志願者は、志願変更の期間内に1回に限り、志願校、志願学科を変更することができる。
- (2) 志願変更中学校承認期限 令和8年3月24日(火)17:00まで
- (3) 志願変更の手続は次のとおりとする。
  - ア 志願変更する者は、システムで志願変更手続を行う。
  - イ 中学校長は、志願変更中学校承認期限までに、志願変更の承認を行う。
  - ウ 本校が承認した後に、志願変更先の高等学校による承認を行う。
  - エ 志願変更の場合の入学考査料については、本校から県立高等学校定時制課程への志願変更の場合は、改めて入学考査料を要しない。  
本校から市立高等学校に志願変更する場合は、改めて入学考査料を支払う。ただし、先に支払った入学考査料は還付しない。

## 8 検査期日、場所及び内容等

- (1) 期 日 令和8年3月26日(木)
- (2) 受検会場 本校
- (3) 時 程

8:40	8:50~9:00	9:10~10:00	10:20~11:10	11:30~12:20
集 合	注 意	検 査 1	検 査 2	検 査 3

検査の内容は、「国語」「社会」「数学」「理科」「英語(聞き取りテストは含まない)」の5教科とし、各教科100点、総配点500点とする。

- (4) 受検当日の注意事項
  - ア 受検当日は、受検票、筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム)、直定規、コンパス、腕時計、昼食、水筒、上履き、靴を入れる袋を持参すること。
  - イ 以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止する。  
下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機(時刻表示付きを含む)、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。
  - ウ 各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。
  - エ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。
  - オ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせること。
  - カ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

## 9 合否結果の発表

- (1) 合否結果は、令和8年3月27日(金)14:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 合格者説明会 令和8年3月27日(金)18:00 必ず合格者、保護者ともに出席すること。

## 10 学力検査の成績の簡易開示について

- (1) 開示請求できる者 受検者本人
- (2) 開示内容 学力検査の各教科別得点
- (3) 開示期間 3月30日(月)から4月30日(木)まで。  
ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は除く。
- (4) 開示時間 14:00~19:00
- (5) 開示場所 本校事務室
- (6) 開示請求に必要な書類 次の①及び②の書類  
①受検票 ②生徒証明書(中学校または本校が発行したもの)もしくはマイナンバーカードなど、本人であることを確認できるいずれかの書類

## 11 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。  
受付時間 令和7年12月15日(月)~ 令和8年3月31日(火)

- (1) コールセンター(ヘルプデスク) 平日9:00~17:00  
043-400-3425
- (2) 問い合わせフォーム 24時間受付  
システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。